

エコアクション21自治体イニシアティブ・プログラム 開催要領

1 目的

環境省が策定したガイドラインに基づき、省エネルギーや省資源等の環境経営に取り組む事業者を認証・登録する「エコアクション21」の普及促進を図るため、中小企業などの幅広い事業者を対象として、「エコアクション21」認証取得までの取組を支援する集合形式の勉強会（イニシアティブ・プログラム）を開催する。

2 勉強会名

エコアクション21認証取得のための集合コンサルティング

3 主催者

佐賀県

4 協力

エコアクション21地域事務局 ECO-KEEA 九環協（一般財団法人持続性推進機構）

5 日時・場所

	日 時	場 所
第1回	令和2年 9月 7日(月) 13:30~16:30	佐賀県庁 旧館4階 正庁
第2回	9月29日(火) 13:30~16:30	〃
第3回	10月20日(火) 13:30~16:30	〃
第4回	11月 5日(木) 13:30~16:30	〃
第5回	令和3年2月頃(日程未定)	未定

日程・会場は参加者数確定後に変更する場合があります。

6 内容

集合形式の勉強会を5回開催し、エコアクション21の審査員が講師として直接支援することで、短期間で効率よくエコアクション21の認証を取得できる実践的なプログラム内容とする。

各回の具体的なプログラムスケジュールは別紙「エコアクション21認証取得のための集合コンサルティング スケジュール」参照

7 参加対象

県内の事業者（業種は問わない）

8 募集事業者

30事業者程度 （参加が3事業者以上の場合に実施）

9 参加費

無料

【 参 考 】

エコアクション 21 とは

環境省が策定したガイドラインに基づき、省エネルギーや省資源等の環境経営に取り組む事業者を認証・登録する制度

エコアクション 21 の特徴・メリット

- ・環境経営を効果的・効率的に行える
- ・社会的な信頼の獲得・向上
- ・企業間の取引条件（環境経営の要請等）への対応
- ・官公庁の工事等における評価
 - ・令和 2・3・4 年度佐賀県建設業者入札参加資格審査における格付基準 5 点加点（令和 5・6 年度は未定）
 - ・優良産業廃棄物処理業者認定の基準の中で「エコアクション 21」又は「ISO14001」の認証取得が要件のひとつ
- ・経費の節減、生産性の向上など経営面での効果
- ・金融機関による低利融資等の対象
- ・ISO14001 に比べ運用面や経営面の負担が少なく、中小企業でも取組が容易

エコアクション 2 1 自治体イニシアティブ・プログラムとは

- ・一般財団法人持続性推進機構（エコアクション 2 1 中央事務局）のエコアクション 2 1 普及促進事業で、事業者のエコアクション 2 1 認証取得を支援する普及プログラム。
- ・事業の実施方法としては、事業実施を希望する地方公共団体のイニシアティブのもと、管内でエコアクション 2 1 の認証・登録を目指す事業者を募り、エコアクション 2 1 地域事務局が運営する勉強会を開催する。勉強会では、エコアクション 2 1 の審査員が講師となり直接支援を行い、これにより事業者が短期間で効率よく登録審査に進むことができるようにする。
- ・通常、エコアクション 2 1 認証取得に向けたコンサルティングを個別に受けると料金が発生するが、このプログラムに参加することで、費用の負担なしでコンサルティングを受けることができ、スムーズに認証を取得することに繋がる。